

# 日高町 議会だより

No.63

令和3年2月25日発行  
日高町議会



《 冬の富浜漁港 》

議会12月会議 .....	2 p
一般質問は10人 「とねっこの湯廃タイヤボイラーの導入経緯は」 ほか.....	6 p
特別委員会 報告 .....	16 p
(とねっこの湯及びとねっこ館の管理運営に関する調査) (議会改革調査・検討)	

12月会議は12月9日から11日まで3日間の会期で開催されました。10名の議員が一般質問に立ち、より良い町政を進めるために活発な議論を展開しました。農業委員会委員の任命、令和2年度各事業特別会計補正予算等の案件が十分な審議を経て可決されました。他に、新型コロナウイルス対策交付金の増額を求める意見書、とねっこの湯事業の実態解明と改善を求める決議、町議会議員定数条例の一部を改正する条例案が可決されました。



## 町長の行政報告

### 第一次産業の状況

#### ○水稲

日高管内の作況指数は108の「良」の見込みとなりました。

また、11月25日に北海道産米「ゆめぴりか」の出来栄を道内の各産地で競う「ゆめぴりかコンテスト2020」が開催され、JA門別の門別町産米改良協会が出品した「ゆめぴりか」が、全道一の美味しさと評価される「最高金賞」を受賞しました。良食味米の水稲生産に長年取り組み、品質向上を目指した生産者及び関係機関の御努力に敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。

### 水稲の状況

令和2年10月15日発表数値

作況指数	北海道	106
	日高管内	108
10a当たり収量		489kg

### 野菜出荷状況

令和2年11月末現在

種別/項目	出荷額	前年対比
軟白長ネギ	1億6700万円	△9.3%
ホウレンソウ	1900万円	+23.4%
アスパラ	4230万円	△21.8%
ピーマン	3億3549万円	+31.7%
トマト	4億4660万円	+1.1%
イチゴ	3859万円	+29.2%

加えて、JA門別からはこの「最高金賞米」を小・中学校、保育所、町立病院、高齢者施設あてに寄贈していたいただきました。各施設の給食時などにおいて、本年最高の味が振る舞われることとなり、その御厚志に対しまして、心より感謝を申し上げます。心より感謝を申し上げます。次第です。

#### ○野菜

出荷状況は、全体で前年を12・3%上回る出荷額となりました。

今年は天候が安定して推移しましたので、作物の生育は概ね順調でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う農畜産物

の需要減により、出荷状況の悪化が懸念されておりました。

しかし、その影響は一部に見られたものの、出荷実績は平年並み、又は平年を上回る農産物もあり、大きな悪影響を受けることが総じて少なかったことに大変安堵しております。

#### ○畜産

軽種馬関係では11月3日にダート競馬の祭典と称して開催されたJBC競走・農林水産大臣賞典第10回JBCレディースクラシックにおいて、ダレーレジャパフアーム(衛生産のファットシヨニスタ号がライバル馬との激しい競り合いを制し、見事に優勝しました。生産牧場はじめ、関係者の御努力に敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。

また、軽種馬市場の取引状況であります。5月に予定されていたトレーニングセールは中止されたものの、30億6999万円、昨年より4億1757万円増の取引が行われました。

**生乳の出荷状況**

令和2年4月から  
10月末までの実績

出荷量	1億2293 t
前年対比	+1.5%

**肉牛(黒毛和牛)の販売状況**

令和2年4月から  
11月末までの実績

販売頭数	977頭
前年対比	△4.9%
販売額	6億2902万円
前年対比	△21.9%

○酪農  
生乳の出荷量が前年対比1・5%増、肉牛につきましては新型コロナウイルス感染症の影響による需要減が市場取引にも顕著に表れ、出荷頭数が前年対比4・9%減、販売額は、前年対比21・9%減の6億2902万円となり、1頭当たり、平均64万円で取引が行われている状況であります。

○漁業  
本年11月末現在の漁獲量は前年度対比7・6%減となる1957・5t、漁獲高につきましては前年度対比13・9%減の6億4603万円であり、特にししゃも漁は、不漁だった昨年に続き漁獲量、漁獲高とも大幅に減少する厳しい状況となっております。

**漁業の状況**

令和2年11月末現在

種別/項目	水揚量	前年対比	水揚額	前年対比
さけ定置網漁	779.7 t	+2.7%	1億4695万円	△9.8%
かれい刺網漁	504.4 t	△15.8%	1億209万円	△0.9%
ほっけ刺網漁	32.7 t	△65.7%	377万円	△55.5%
たこ漁	385.5 t	+0.9%	1億7404万円	△8.2%
つぶ籠漁	18.9 t	△31.5%	550万円	△20.4%
昆布漁	17.8 t	+223.6%	2741万円	+260.2%
ホッキ栴曳き漁	80.7 t	△17.3%	2731万円	△20.3%
その他	137.8 t	△9.3%	1億5896万円	△33.0%
合計	1957.5 t	△7.6%	6億4603万円	△13.9%

〔参考〕\*当町の特徴的な3魚種

種別/項目	水揚量	前年対比	水揚額	前年対比
さけ・ます	138.6 t	△34.4%	1億979万円	△7.2%
ししゃも	4.9 t	△80.3%	1321万円	△68.7%
マツカワ	7.9 t	△32.5%	844万円	△35.7%

ホッカイドウ競馬  
4月15日に開幕いたしました。11月5日をもって82日間の全日程を終了いたしました。  
本年度の開催は、前年同様インターネット販売が好調で発売総額は、平成3年度に記録しました最高発売額454億838万円を大きく上回る、520億44

80万6060円となり、計画比155・6%、前年比157・3%でホッカイドウ競馬史上最高額を更新する結果となりました。  
また、11月3日には、待望の第1回JBC2歳優駿競走が大井競馬場との連携のもとに無事開催されました。  
主催者や競馬関係者の御努力、産地の皆様方の御支援、御協力の賜と感謝を申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により開幕から無観客競馬という状況にありながら、心から応援くださった多くのファンの皆様に厚くお礼を申し上げる次第であります。  
来年度開催では、競馬関係者やファンの皆さんが門別競馬場を訪れ、ホッカイドウ競馬を楽しんでいただくよう、魅力ある誘客事業を企画してまいりますので、皆様の更なる御支援と御協力をお願い申し上げます。

**軽種馬の市場取引状況** 令和2年実績

種別/項目	上場頭数	売却頭数	売却率	販売額	前年対比
JRHA (当歳馬)	22頭	16頭	72.7%	4億4440万円	+42.2%
JRHA、HBA(1歳馬)	482頭	356頭	73.9%	26億2559万円	+27.0%
HBA (2歳馬)	(トレーニングセル(2歳)は中止)				
合計	504頭	372頭	73.8%	30億6999万円	+15.7%

※JRHA：日本競走馬協会 HBA：日高軽種馬農業協同組合



# 議決案件

## 同意

同意可決

### ▼農業委員会委員の任命

次の14人に同意しました。

本間 充 氏(幾千世)  
高橋 司 氏(富浜)  
伊藤 幸寛 氏(富川西)  
海馬澤 功 氏(賀張)  
和田 修一 氏(新町)  
中山 記朗 氏(豊郷)  
高橋 良尚 氏(平賀)  
高藤 修 氏(広富)  
長田 保雄 氏(清島)  
姉川 規晃 氏(豊田)  
福本 秀雄 氏(千栄)  
吉田 雅利 氏(幾千世)  
森永 直幸 氏(美原)  
庄野 宏志 氏(美原)

## 議案

原案可決

### ▼新町まちづくり計画の変更

合併後の新町を建設していくための、基本方針に基づく建設計画の期間を5年

延長し、令和7年度までに変更

### ▼過疎地域自立促進市町村計画の変更

高度無線環境整備推進事業の追加による変更

### ▼土地の取得

門別競馬場における基幹施設整備計画に協力

○地番 富川駒丘76番5

○地目 山林

○地積 20万4511m<sup>2</sup>

○取得価格

8589万4620円

### ▼町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法一部改正に伴う条例制定

### ▼町行政不服審査関係事務手数料条例の一部改正

交付用紙規格を示す規格名称の変更による改正

### ▼国民健康保険条例の一部改正

地方税法施行令の個人所得課税の改正に伴う、軽減判定所得基準の一部改正

### ▼税外諸収入金に係る督促等に関する条例等の一部改正

租税特別措置法改正の特例基準割合の名称変更、延滞金に加算する割合を引き下げる改正に伴う一部改正

### ▼水道事業給水条例の一部改正

水道法改正に伴う一部改正

## ◆令和2年度補正予算

### 原案可決

	補正額	歳入	歳出総額
一般会計(第11号)	1億1818万円増	138億9659万円	
国民健康保険事業特別会計(第3号)	482万円増	15億2911万円	
後期高齢者医療事業特別会計(第1号)	94万円増	1億9585万円	
富川国民健康保険診療所事業特別会計(第4号)	250万円増	1億4344万円	
介護保険事業特別会計(第3号)	7万円増	12億6736万円	
簡易水道事業会計(第1号)(費用組替)	0円	7230万円	
下水道事業会計(第1号)	485万円減	4億1569万円	
国民健康保険病院事業会計(第2号)	260万円増	1億5217万円	

### ●主な内容 (一般会計)

ふるさと納税特産品配送業務委託増	1349万円
町史編さん業務委託減	△ 756万円
用地購入費増	8589万円
障がい者自立支援給付費増	1200万円
老人保護措置費増	597万円
病院事業会計補助金増	1800万円
簡易水道事業会計補助金増	600万円
感染症対策費負担金等増	1010万円
町道維持管理及び除雪業務委託増	2500万円
日高西部消防組合負担金減	△ 2310万円
職員給与費減	△ 3972万円

### (国保会計)

一般被保険者保険税還付金及び還付加算金	258万円
過年度分道負担金返還金	224万円

### (後期高齢会計)

後期高齢者システム改修業務委託	94万円
-----------------	------

### (下水道会計)

ストックマネジメント計画策定業務委託等減	△ 691万円
厚賀地区管路更新工事等増	206万円

### (国保病院会計)

愛生苑冷暖房	260万円
--------	-------

下記3会計 職員給与等増減

### (富川診療所会計)

250万円

### (介護保険会計)

7万円

### (簡易水道会計)

0万円





可決した意見書は関係機関に送付しました。  
(内容は要約しています。)

### ■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を求める意見書

原案可決 (提出者 真壁悦夫議員)

感染拡大第三波を迎えて各地方公共団体は、感染拡大の防止や医療体制の確保、営業時間短縮に協力した飲食店支援、年末に向けた企業の資金繰り対策など経済活動の維持・継続など、地域経済や住民生活にとって必要な支援策を強力に進めなければならない。

よって国において、二次補正予算予備費の活用や第三次補正予算を待たずに、「地方創生臨時交付金」を大幅に増額することを求める。



質疑・討論後、採決の結果、  
全会一致で決議は可決されました。



### ■とねっこの湯及びとねっこ館事業の実態解明と改善を求める決議

原案可決 (提出者 工藤守弘議員)

今般、議会特別委員会により、とねっこの湯の入浴料金の取り扱いについて、多額の不明金があるとの報告がなされた。

町民の健康増進の一助として、平成11年の開設以来、実績を積み上げてきた事業であるが、今般の不祥事発覚を契機に抜本的な事業の見直しが必要であると考え。受託業者のずさんな運営と発注者である日高町の無責任な管理体制の結果により、双方が、業務委託契約に基づく管理運営を順守しなかったことにより、多額の不明金が生じることとなったのは明らかである。

こうしたことから、議会は、次に掲げる事項について早急に取り組むことを町長に対し強く求めるものである。

記

1. 委託契約書第13条第1項に基づき、速やかに契約解除を行うこと
2. 双方が合意した金額以外にも、不明な金額があることが見受けられることから全容解明のため、実態調査を継続すること
3. とねっこの湯及びとねっこ館事業の今後の方針を早急に示すこと

令和 2年12月11日

日高町長 大 鷹 千 秋 様

沙流郡日高町議会



修正部分を除く  
原案可決

▼議会議員定数条例の一部  
改正

(提出者 議会改革調査・検討特別委員会委員長)

議員定数を次期改選期より改める。

《修正部分》

議員定数「人数」

(左記動議による修正あり)



修正案可決

発委第一号 議会議員定

数条例に対する修正動議が  
神保一哉議員、梅木聡議員  
より提出されました。

修正内容は、議員定数を  
「15人から13人」とあるも  
のを「15人から14人」と修  
正するものです。

質疑・討論後、採決の結果、賛成多数で修正案は、  
可決されました。



工藤 守弘 議員

# 『とねっこの湯廃タイヤボイラーの導入経緯は』 『公立小中学校の管理運営は』

**【とねっこの湯の廃タイヤボイラー】**

**問** 廃タイヤボイラー導入の経緯を伺います。

**答** 平成5年当時、廃タイヤの不法投棄が頻繁に発生した背景があり、廃タイヤ適正処理についての協力要請が全国的に行われ、平取町外3町衛生組合では、一般廃棄物最終処分場の受入制限が必要な状況となり、廃タイヤは町外再生利用施設へ有料排出する等の取扱い変更がありました。

こうしたことにより、平成9年度の門別町高齢者健康増進センター建設計画において、廃タイヤを燃料とするボイラーの導入が検討されました。

**問** 廃タイヤボイラーを廃止した場合の年間必要

経費について伺います。

**答** 年間約1300万円の燃料費が増額し、運転に係る人件費・産廃処理費用・整備点検費・その他経費は、約1000万円減額となりますので、差引年間必要経費は300万円程度の増額になるものと考えています。

《答弁者 住民課長》

**【教職員勤務実態調査】**

**問** 2019年度公立小中学校などを対象に実施した教職員勤務実態調査結果について伺います。

**答** 2019年度は「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」として実施されていますが、2016年度に実施された調査と比較する目的もあり、前回実

施した日高中学校の勤務実態と業務に関する意識調査が実施されています。全道結果との比較では、学内勤務時間は、1日の勤務時間10時間6分で全道比マイナス13分、業務の持ち帰りは13分で全道比マイナス3分、勤務不要日においては、学内勤務48分で全道比マイナス1時間19分、持ち帰り分で全道比プラス16分という結果となっています。

**【携帯等持ち込み】**

**問** 原則禁止とされていた中学校へのスマートフォンなどの持ち込みを解禁されましたが、町教委の対応はどうなっていますか。

**答** 道教委より「学校における携帯電話の取り扱い等について」通知がされ

ており、中学校においても教育活動に直接必要のない物であることから持ち込みは原則禁止とされていますが、一定の条件により持ち込みが認められています。

各学校の実態調査では、学校によっては取り扱いの差があり、一定の条件で認めている学校と原則禁止としている学校がありました。また、各々学校へ非接触型体温計や消毒関係の供給、児童生徒及び学校職員へマスクの配布を行っています。文部科学省の学校保健特別対策事業補助金で学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業として予算配分し、感染症対策に関する備品等を購入しています。

**【学校衛生管理】**

**問** 学校のコロナ対策について伺います。

**答** 文部科学省から出されている衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」をもとに対策しており、

児童生徒への指導では手洗い、うがい、マスク着用の徹底や発熱等の症状がある場合の登校の判断についても保護者に周知しています。

また、各学校へ非接触型体温計や消毒関係の供給、児童生徒及び学校職員へマスクの配布を行っています。文部科学省の学校保健特別対策事業補助金で学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業として予算配分し、感染症対策に関する備品等を購入しています。

《答弁者 教育委員会管理課長》



互野 利夫議員

# 『新年度予算の内容は』 『介護保険料の平準化を』 『上下水道料の基本料の見直しを』

## 【所信表明による予算】

**問** 町長就任時の所信表明で「行政各般における

地域の特色を生かした取り組み」結果と任期最終執行年における新年度予算の具体的施策を質問します。

**答** 各事業の実施にあたり、厳しい財政状況下、緊急性や必要性を考慮し第2

次日高町振興計画の6つの基本方針で、地域住民が安心して暮らせる為の健康・福祉・医療、快適で安全な生活の為の生活基盤整備事業、子どもの学力育成・豊かな心を育む教育事業、地域産業等の維持の為の農業・林業・漁業・軽種馬産業・商工業や観光業に取り組んできました。

新年度予算の具体的施策は新型コロナウイルス感染症の影響で、町税や地方交付税の減額などが予想され財源確保が厳しい状況です。予算編成の方針は事務事業の見直し、効率化で事業実施には緊急性や必要性を

精査し、優先順位付け等により事業選択を行っている

中で、具体的な事業は現在お答えできません。

**問** 予算編成中ですが、振興計画に載った中で町長として新年度で行うべき事業の腹積もりはないのですか。

**答** 空手形になつても困りますが、富川市街地再開発事業は過去に検討された計画図もあったが停滞しています。合併特例債の対象事業でもあり、具体的に

入ろうとした矢先にJR問題が発生し、バス転換時のバスターミナルと富川地区での再開発計画を併せて進めるべきと思っております。  
《答弁者 町長・副町長》



## 【介護保険料の改定】

**問** 令和3年度は3年に一度の介護保険料改定で、

現在9段階の段階を増やし、保険料の平準化を図つてはいかがですか。

**答** 第8期介護保険計画策定の中で2段階増の11段階で試算し、追加する2

段階の被保険者数は全体の4%です。段階を増やすことによる影響は少ないと思われ第7期の介護保険料と同様の9段階を予定しています。

**問** 9段階にこだわることなく、それ以上の段階を町で決めることができ、

所得・保険料の間差額を考慮のうえ、段階数を増やすべきではないですか。

**答** 今後、介護給付費の急激な増や被保険者の減少により、低所得者の負担

が大きくなるようであれば、現段階の見直しが必要になることが考えられます。  
《答弁者 保険年金課長》

## 【上下水道料の改定】

**問** 一般給水の全世帯と無給水・4㎡以下・8㎡

以下の世帯数を伺います。次の表によります。

**答**

町内全体の状況

項目	R元. 8月		R2. 8月	
	世帯数	率	世帯数	率
無給水	107	2.2	104	2.2
4㎡以下	983	20.3	949	19.7
8㎡以下	1161	23.9	1085	22.5
計	2251	46.4	2138	44.4

**問** 現在の基本料は使用量8㎡ですが、4㎡以下

世帯数が両年とも全世帯数の20%相当を占めており、基本料の軽減を行うべきではありませんか。

**答** 全国的に基本料金1㎡

不公平感が話題になっており、将来料金の値上げも避けられない状況で、その際に検討したいと思えます。  
《答弁者 水くらしサービ

《答弁者 水くらしサービ





菊地日出夫議員

# 『新型コロナウイルス（第3波）の対策は』

**【新型コロナウイルス感染対策】**

**問** 新型コロナウイルスが、北海道では連日200人以上に感染者が拡大し、日高管内でもクラスターが起きています。

**答** 無症状者の発見、保護、追跡を行うため、検査体制（PCR）を大規模に行うことが必要ではないですか。

**問** 医療機関、高齢者施設等でクラスターが発生した場合は、保健所と協議し大規模なPCR検査を実施することが考えられますが、通常の場合希望者へのPCR検査を実施する予定は、今のところ考えていません。

**問** 町立病院の医療体制は守られますか。退職希望者はいませんか。

**答** 町立病院及び診療所においては、国・保健所

からの通知・通達およびその他関連報道等により院内会議の開催等を通して、職員間で感染防止対策の情報共有を図っています。

**答** 現在のところ、新型コロナウイルス感染症を事由とした退職希望者はいませんが、感染防止対策の徹底により医療提供体制の確保に努め、地域医療を守ってきたいと考えています。

**問** 3密を避けることができない保育所などに保育事業者慰労金交付事業の創設を行うてはどうですか。

**答** 保育所など児童福祉施設では、感染対策を実施しても、なお、子ども達との直接的な接触を避けられない職場であり、感染リ



〈門別国民健康保険病院〉

スクもある中で、その負担感やストレスも抱えてきていると認識をしています。

**問** 町としては当従事者について、国が医療・介護従事者に行っている慰労金支給事業の対象とするよう北海道の意向調査において意見提出をしております、北海道や全国知事会においては、国

に対し本対象者について全国一律で給付するよう要請をしているところであると認識をしています。

**問** 非課税世帯やひとり親家庭に、町独自の定額給付事業を行うてはどうですか。

**答** 非課税世帯で特に低所得者世帯については、新型コロナウイルス対策以前から様々な支援事業により対応されており、新型コロナウイルスの影響により

生活困窮となった場合は、それらの支援に繋げる対応を行っています。

**答** ひとり親世帯に対しては「子育て世帯への臨時特別給付金事業」と更に「低所得者のひとり親世帯への臨時特別給付金」が給付されており、加えて町実施事業として、子育て世帯に「日高こども未来応援券支給事業」や「乳製品の配布事業」を実施しています。

**問** 現在、更なる給付事業についての検討はしていませんが、今後も新型コロナウイルスによる生活環境の変化などの影響をみながら、国や北海道の支援事業と合わせ、その都度検討します。

《答弁者 健康増進課長・子育て福祉課長・門別国保病院事務長》



寺越 哲夫議員

## 『JR日高線のバス転換について』

### 【バスダイヤの検討】

**問** バス転換後のダイヤは、どのようなに設定されていますか。

**答** 転換後のダイヤについてはありますが、基本的に現在JR北海道が運行している代行バスダイヤを継承することとしています。一部、既存のバス路線と近接しているダイヤについては、転換バスを運行するか既存バスを活用するか調整しているところであります。

また、朝夕の通勤、通学や通院等で利用される便の利便性向上についても検討しているところであります。

### 【ハブポイントの予定】

**問** 長距離公共交通の拠点（ハブポイント）は、どのように計画されていますか。

**答** 新たなバスダイヤでは、えりも町から苦小牧駅直行便を新設予定しており、既存の札幌市や新千歳空港

までの都市間バスを含めた、地域公共交通のハブポイントとして日高町富川及び新ひだか町静内のほか、交通結節点として浦河町と様似町を予定しているところであります。

当町においては、長距離便が、国道沿いを運行する予定となっていますので、当面は、現行のバス停留所であり富川大町停留所への停車で対応したいと考えています。

### 【利用者の要望対応】

**問** 利用者の要望の聞き取りは、どのように行いましたか。

**答** 日高地域における新たな広域公共交通体系については、基本的にJR日高線に変わる転換バスを中心に検討してきたところであり、沿線住民からの個別のご要望やご意見の聞き取りは実施していないところであります。

新たなバス路線について、

毎年、実際の利用状況や利用者からの意見などを参考に、ダイヤの見直しについての検討協議を行う予定となっております。

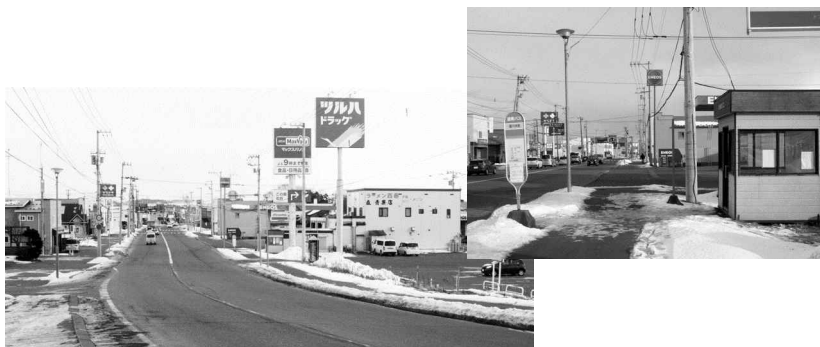
**問** 送迎の際、富川大町停留所に駐車場がないのは非常に不便なので、拠点について

駐車場も考えた上で決めていただきたいと思います。

**答** 当町はハブポイントになっており、平取町からの乗り継ぎもあります。

この先も富川大町を拠点にするとは限らず、富川市街地再開発計画と併せて考えていきたいと思っております。

《答弁者 町長・副町長・企画財政課担当者》





佐藤 則男 議員

# 『新たな広域公共交通サービス提供開始への取組状況は』

【JRの支援金額及び使用目的等】

**問** JR北海道から示された金額の妥当性及びその使用目的を伺います。

**答** 示された金額及び使用目的は、廃止後18年間のバス運行経費として20億円、地域振興5億円の25億円であり、この検証には、北海道の公共交通担当者に協力をいただき廃止後18年間のバス運行は可能と判断したところなどにより妥当とするものです。

**問** 資金の管理及び、事務取扱等はどんな予定ですか。

**答** どこが資金管理等を行うかは、決まっています。

また、資金の使用については、現在協議中です。

【地域振興費としての5億円は、JR沿線自治体の関連施設整備費とするものですか。】

**問**

**答** 平取町、えりも町、鉄道沿線町ではない町も含め、何を行ったら配分するという特定使用目的の限定の支援金ではありません。

【今後の町長会議で使用区分や配分方法を議論して決定していきます。】

**問** バス定期により高額となる通学生への支援金は、どうなっていますか。

**答** JRでは、今の在学生が卒業するまでに限り、補填するとしていますので、先の25億円の外としてJRが負担するものです。

【利用者の利便性向上】

**問** 時間短縮や便数増など具体例はありますか。

**答** 主なものとして、えりも発着の苫小牧駅までの直行便新設、富川高校登校時に1便、下校時に3便、学校前での停車、むかわ汐見駅経由から、国道沿い入口への停車、沼ノ端駅への乗り入れなど現在よりもJRへの乗り継ぎ向上や時間短縮を可能としています。

**問** 市街地バス停やバス待合所の整備は、どのように考えていますか。

**答** 利便性向上の一つとして、速達性を考え、できるだけ国道付近に整備していくとしています。

**問** 富川市街のバス待合所について、この機会に駐車スペースを含め検討していますか。

**答** 広域公共交通サービスの地域拠点であり、バスターミナル機能を備えた施設整備として検討してききましたが、具体的な計画は固まっています。

**問** 富川市街は交通の要衝であると同時に日高路入口の顔として積極的な整備となりませんか。

**答** 鉄道敷地等の活用、市街地の再開発等と合わせ検討をいかねばと考えているところです。

【海岸保全対策】

**問** 鉄道海岸として未だに復旧整備されない被災箇所については、どうなりますか。

**答** 廃止に伴い、海岸の管理者がJRから北海道へと変更となりますことから、現在両者間での協議を進めていると聞いています。

**問** 北海道に変わることに、復旧の取り組みは加速されますか。

**答** 来々年4月から北海道として、職員体制を含め、復旧事業に着手できる準備を進めているとのこと、事業スタートとなり復旧の具体性が期待できるものと思われま。

**問** 令和3年4月1日を運行開始予定として、運輸局の許可、バスダイヤが固まった段階で、できるだけ早く周知しますか。

**答** 令和3年4月1日を運行開始予定として、運輸局の許可、バスダイヤが固まった段階で、できるだけ早く周知します。

《答弁者 町長・副町長・企画財政課担当者》





梅木 聡 議員

## 『ホッカイドウ競馬での町PR策は』 『町営住宅の周辺整備は』

### 【PR策と観光】

**問** 日高町ウィークについて、残念ながら無観客での開催でしたが、どのような評価をしていますか。

**答** 9月22日から3日間にわたり開催した日高町ウィークは、協賛競走を期間中に集約して開催することと、競走名を町内のイベントや観光スポットなどの名称などとすることで、多くの方々に興味を傾けていただき、全国にPRすることができたと思います。

**問** 観光資源としての門別競馬場ですが、まず多く町民が門別競馬場に足を運んで、ホッカイドウ競馬を理解し、町全体として盛り上げが必要と思います。町民が足を運ぶ施策は考えていますか。

**答** 競馬場としても施設自体を多くの人に知っていただくために開放する考えに変わってきています。今後も継続して門別競馬場を知っていただくよう町と

公社が協力し取り組んでいきたいと思っています。

**問** 町民に知ってもらった対象の事業を多く開催していますが、社会教育でも、競馬場を使用した事業計画を立て実施すべきと思えますがどのように考えますか。

**答** 青少年の体験活動事業「ふるさとの産業を学ぶ」というメニューがあり、本年度計画をしていましたが中止となりました。競馬場と協議し、子どもたちを中心とした事業を今後も取り組んでいきます。

### 【厩務員の定着】

**問** 競馬場における日本人厩務員の人たちが減ってきています。厩務員の日高町定着策を講じることで安定した経営と町人口減を少しでも抑えることができると思いますが考えはありますか。

**答** 今具体的に厩務員の人たちの課題となってい

るのは居住環境といます。来年度以降の第3期のホック

カイドウ競馬の推進プランに基づいた計画の中に居住環境の整備が入っています。検討するテーマはたくさんありますが、居住環境についても考えていかなければならない課題という認識はあります。

〈答弁者 町長・経済観光課長・教育委員会社会教育課長〉

### 【住宅環境の整備】

**問** 表町団地跡地が荒地地になっていきますが整備計画はありますか。

**答** 来年度、新築住宅整備後は、駐車場として整備したいと思います。また、草刈りなどは逐次行います。

**問** 町営住宅等整備基準を定める条例に附帯施設としてゴミ置場の設置とありますが現在整備されていません。整備する必要がありますか。どのように考えますか。

**答** 附帯施設のごみ置場は、スペースだと解釈して

います。今後、新築については周囲の条件を考慮し設置したいと思います。また、新築公営住宅で必要かどうかであれば、整備しなければならぬと思います。

**問** 条例では、公営住宅共用部分で高齢者等の移動の利便性及び安全性の確保することとなっています。富川北通団地玄関アプローチの凹凸がひどく危ないとのことで、過去に担当課は修繕を行うと居住者に説明をした経緯があるようですが未実施です。早急に修繕をお願いします。

**答** 当然、公営住宅に住む住民の方の安全性確保は必要です。早急に現場の確認等含めて対応したいと思えます。今後、このようないことがないように職員、担当課に指導したいと思えます。

〈答弁者 町長・副町長・管財建築課長〉



小園 暁子 議員

# 『日高町の児童生徒の学力レベルは』 『子供発達支援センターの開設を』

【子どもの学力レベル】

**問** 現在、どの様に把握し、従前と比べて変化はありますか。

**答** 全国学力・学習状況調査を基に比較していますが、コロナ禍の影響で全国一斉の実施はなく、各校内や家庭学習の課題としている所もあり、比較は困難な現状です。直近の昨年4月調査では小学校国語、算数の差は縮み、中学校では数学のポイントが低い改善は見られています。

**問** 点数よりも問題の内容を理解しているかが重要と思われませんか。

**答** 各学校での実態を把握していますか。

各学校の結果はありますが、教育委員会での集計は、まだしていません。

**問** 是非集計をして、まずは平均点、出来ればその上を目指してください。

**答** 是非集計をして、まずは平均点、出来ればその上を目指してください。今後はICTの活用が必要ですが、教職員の研修は進んでいますか。

**問** タブレットの整備は終わり、学校の働き方改革での研修会や発表会など機器を使用して学力向上につなげるチャンスであると捉えています。教育委員会の中で平成30年に学力向上委員会を設置し、3年後の姿を見る計画ですが、コロナの関係で遅れています。

**答** 「常に学び向かう」「記述式の問題を諦めない」など成長した子どもの姿を想像しています。明年度に成果の報告をさせていただきます。

**問** 子どもにとって勉強することによって先生や周囲の

大人が応援してくれることは大きな励みになります。

**答** 各種検定試験の意義と検定料金助成の可能性について伺います。

**問** 自意識の向上、頑張りの成果など検定試験の成果を感じています。学校からの要望が上がってくれば検討したいと考えます。

**答** 自己意識の向上、頑張りの成果を感じています。学校からの要望が上がってくれば検討したいと考えます。



【子供発達支援センター】

**問** 当町に施設はなく、近隣の町のお世話になっていますが、開設の予定はありますか。

**答** 総児童数が近年減少傾向で、利用者数は横ばいで推移しており、数の確保をどうするか、ニーズ調査などで町内での設置を望む声もあることから放課後等デイサービスなども含めた中で検討すべき課題であると考えます。

**問** 平取、新冠に通所する経緯はどうでしたか。

**答** 平取では、現在の施設整備以前から同様の機能をもつ施設に当町からの利用があり協議をして広域運営をしたものです。

新冠も現有施設の改修による事業実施の意向があり、

当町でも、単独では負担が大き過ぎ、広域運営を選択したところです。

**問** 当町で開設した場合、問題点は何ですか。

**答** 専門職を含めた職員の確保、場所が必要です。新設か既存施設を改修で利用可能か検討していますが、現在適当な施設、事業所はありません。

**問** 他町を利用されている方が、それぞれ半分くらいを占めているため、日高町で応分の負担をしている運営費をお互いどう考えるかという課題もあります。

（この他に「町立小中学校に於ける新型コロナウイルスの影響について」質問しました。）



高橋 克徳議員

## 『新型コロナウイルス感染症 慰労金の支給は』 『日高町公共施設等の統廃合は』

### 【慰労金】

**問** 医療・介護・障がいに関わる職員は慰労金の支給対象となっているが、当町職員の申請状況はいかがですか。

**答** 医療関係ですが、門別国保病院は、10月下旬より申請手続きの関係書類のとりまとめを進めています。医療者は病院102名、老健59名で、年内遅くとも年度内までに、支給予定となっています。富川診療所は、9月下旬に支給申請を行い、11月26日に支給を完了し、対象者は18名です。日高診療所は、11月上旬より申請手続きのための関係書類のとりまとめを進めており、対象者は20名です。介護関係は、9月上旬より申請手続き関係書類をとりまとめ、11月下旬に支給されていることを確認しています。対象者は居宅介護支援事業所で15名、デイサービス及び生活支援ハウス部門で25名となっています。

障がい関係の対象職員はいません。

**問** 保育士は対象外となっているが、独自支給の考えはありますか。

**答** 慰労金支給については、業務内容が重症リスクの高い方と接触を伴うサービスにおいて、心身に負担がかかったものとして、その従事者に対し、国で実施されています。保育所等は、低年齢層であり感染リスクが低いことから対象としなるとされたものですが、感染対策を実施しても、なお子どもたちと直接的な接触を避けられない職場でもあり、その負担やストレスも抱えてきていると認識しています。このことから、当従事者においても慰労金支給事業の対象者にすべきと考え、北海道の意向調査に對しても、そのように意見提出をしています。

慰労金支給については、国において一律に支給すべきものと考えていますが、

支給が実施されない場合で、地方創生臨時交付金の追加など、財源確保が可能と見込まれる場合には、あらためて独自支給について検討します。

《答弁者 町長・副町長・門別国保病院事務長・子育て福祉課長》

### 【公共施設管理計画】

**問** 統廃合等の方針に記載のない施設については存続ですか。

**答** 現計画の策定時においては、対象としていませんが、今後建物の状況や利用状況によつては検討が必要と考えています。

**問** 廃止の施設は取り壊し用はどのようになりますか。

**答** 基本的には解体と考えられています。跡地利用は、土地・建物の売却も含め検討したいと考えています。なお、財政状況によつては、解体を先延ばしすることも考えられます。

**問** 計画の推進に対する管理体制はどのようにされますか。

**答** 本計画の策定に当たり、施設を所管する各課長を委員とする「日高町公共施設等総合管理計画個別施設計画策定会議」を設置し、策定後も各施設の台帳管理のほか、施設利用状況や改修・補修等日々の管理状況等、維持管理コストについて公共施設カルテを作成するなど施設情報を全庁的に共有することとしています。

**問** 国の財源確保のために、事業が先行したが、今後施設のあり方について、独立した部門が必要と考えますが。

**答** 全体的には大きなテーマであり、今後ワンセクションの仕事になると考え、専属的に行う部署が必要になってくると思えます。

《答弁者 町長・副町長・門別地域包括支援センター施設長・住民課長・企画財政課担当者》





真壁 悦夫 議員

# 『とねっこの湯の運営は』 『核のごみ最終処分場受け入れは』

【とねっこの湯の管理】

**問** 令和元年度のスペシャルクーポン券（1万7千500円）の代金収納不足冊数は月毎に分かりますか。

**答** 令和元年度まで、とねっこの湯入浴券の購入の仕方には3つの方法がありました。①現金払いで領収書をもらうまとめ買い（記録が残る）②券売機で買う（記録が残る）③領収書なしの窓口現金払い（記録が残らない）の3種類です。令和元年度の月毎の不足数は、どの購入場面から

生じたのかを考えると、領収書なしの現金払いができた窓口での購入③の場面から生じたと思われませんが、3種類の購入のうち、現金で領収書をもらわなかった場合、これは管理のしようがないということ

**答** 現金で領収書をもらわなかった場合、これは管理のしようがないということ

です。領収書の数字は当然現金と合っているわけですから、領収書に記載されたクーポン券の番号をたどることによって先に示した様な不足数が明らかになります。

たのではありませんか。現場を見たわけではありませんが、その指摘については想定できることかと思えます。

います。使用料等に関わって事故があれば当然会計管理者・担当課長等が処分の対象になるかと思えますので今後担当者については適切に処理するよう指導します。

**問** 核のごみ最終処分場について2町村の応募がありました。非核宣言のわが町としてどのような対応を考えていますか。

**答** 平成12年制定の「北海道の特定放射性廃棄物に関する条例」は、市町村に義務づけを行うものではありません。2町村それぞれの自治体の事情があつての判断であり、当町が見解を述べる事案ではないと考えます。

**問** 令和元年度まで、とねっこの湯入浴券の購入の仕方には3つの方法がありました。①現金払いで領収書をもらうまとめ買い（記録が残る）②券売機で買う（記録が残る）③領収書なしの窓口現金払い（記録が残らない）の3種類です。令和元年度の月毎の不足数は、どの購入場面から

生じたのかを考えると、領収書なしの現金払いができた窓口での購入③の場面から生じたと思われませんが、3種類の購入のうち、現金で領収書をもらわなかった場合、これは管理のしようがないということ

たのではありませんか。現場を見たわけではありませんが、その指摘については想定できることかと思えます。

います。使用料等に関わって事故があれば当然会計管理者・担当課長等が処分の対象になるかと思えますので今後担当者については適切に処理するよう指導します。

**問** 核のごみ最終処分場について2町村の応募がありました。非核宣言のわが町としてどのような対応を考えていますか。

**答** 平成12年制定の「北海道の特定放射性廃棄物に関する条例」は、市町村に義務づけを行うものではありません。2町村それぞれの自治体の事情があつての判断であり、当町が見解を述べる事案ではないと考えます。

**問** 窓口と券売機で支払ったお金は3種類に分けられ、町に収納されず消失してしまつた不足分は、券売機を通さずに領収書のつかない現金で温泉窓口で購入されたスペシャルクーポン券であり、その代金だつ

たのではありませんか。現場を見たわけではありませんが、その指摘については想定できることかと思えます。

います。使用料等に関わって事故があれば当然会計管理者・担当課長等が処分の対象になるかと思えますので今後担当者については適切に処理するよう指導します。

**問** 核のごみ最終処分場について2町村の応募がありました。非核宣言のわが町としてどのような対応を考えていますか。

**答** 平成12年制定の「北海道の特定放射性廃棄物に関する条例」は、市町村に義務づけを行うものではありません。2町村それぞれの自治体の事情があつての判断であり、当町が見解を述べる事案ではないと考えます。

次に、町としての対応についてですが、日高町は国の高レベル放射性廃棄物最終処分場候補地に関わる文献調査の受け入れをするつもりはありません。

《答弁者 町長・住民課長・総務課長》



神保 一哉 議員

## 『行政改革の進捗状況は』 『コロナ禍、重複災害時の対応は』

### 【行政改革】

**問** 9月議会で、12月議会に関連議案を提出するとしていたのが、1月議会にずれ込むとの説明になったが、日程的に厳しくないですか。

日高総合支所を先行するとしているが、事務事業の見直しはどのように行ったのか。

本庁・支所全体の行革構想を示すのが先ではないのか。

また、ここ数年、各事業・執行体制に係る不祥事が表面化しているが、見直しはどのように反映されますか。

**答** 議案提出は12月の予定でしたが福祉・保健部門が調整中であり、1月会議の提出でも令和3年4月実施については実務上問題ないと考えています。

支所事務で何を本庁に集約できるか検討し見直してきましたが、総合支所の事務をいかに本庁に集約するかを目的に進めています。

不祥事については基本的に個別に対応していますが、

事務分担や人的配置が必要なものについては行革に反映させる予定でいます。

**問** 相変わらず、ずれ込んで、更にはずれ込んでいくから、その事に驚きは無いが、各課とどのような内部協議を行ってきたのか時系列で提出を求めたい。

また、業務が偏る等により残業時間の是正問題があるが、どのような見通しか。

**答** 事務内容について、どの部分の本庁に集約できるのか案を作り担当課長とヒアリングし、農務課・経済観光課・企画財政課・建設課・管財建築課と協議を行ってきました。

時間外については確かに多くなっており減らすべきだと思っておりますが、事務移行により、どの程度削減

**問** が出るのか、またそこまでの考えに至っていません。時間外の問題もそうですが、この時期に内部

協議すら十分にされていない状態です。

町内周知の時間も必要で、4月1日の実施は無理ではありませんか。

**答** 本会議終了後の全員協議会で説明する予定にしており、時系列や時間外についても資料として提出させていただきます。

**問** 本会議で議論できないで、全員協議会とはどう言うことなのか。ずれていませんか。

**答** 「おそらく、これだけの時間をかけてこんなものかという感想なのかなど。私も実はそう思っています。残念ながら。」その上で、一つは合併後の総合支所の在り方について焦点を当て、

次は本庁の組織機構の再編で特に保健福祉分野の見直しになります。

そこを全員協議会で説明し、総合支所の関係を含め1月会議に設置条例等の改正を提案したいと考えています。

いずれにしても、行革と

言うて時間をかけながらの批判は、甘んじて受けなければならぬが、行革の方針・大綱を掲げてという大げさなものではなく、組織機構の見直し・改革ということで理解をいただきたい。  
《答弁者 町長・行政改革推進室長》

### 【新型コロナウイルス感染拡大時】

**問** 感染情報の伝達・周知と他の災害が重なった時の避難者受入れ体制について伺います。

**答** 周知については、基本的に道の方針に沿って対応しています。

感染症対策を行い受入れ体制をとるのは当然として、まだまだ多くの課題もあり今後も検討を重ねていきます。

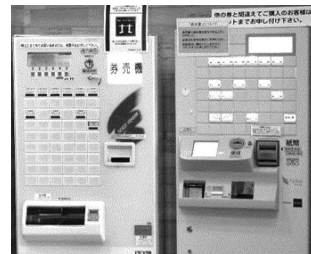
《答弁者 町長・総務課長》



# とねっこの湯及びとねっこ館の 管理運営に関する調査特別委員会 報告

## 1. 概要

門別温泉とねっこの湯入浴割引券の取扱いについて、令和2年6月25日全員協議会で「平成22年から令和元年度までの預託数量と販売売上に差異があることが判明した」との説明があり、事実関係を明らかにするため、当特別委員会を令和2年日高町議会7月会議（7月17日）において設置。特別委員会は13回開かれ、委員の意見聴取をしながら、町関係者との質疑を重ねた。



## 2. 所見

町は、「預託数量と売上金額に差異（不明金）が生じた原因調査」を株門別総合に対し、調査依頼した。報告書内容は「資料不足で原因究明できない」とあったが、町は容認し覚書を交わした。議会として遺憾である。町は、株門別総合の不備な報告書に対し券売機以外での券販売を含めた販売方法の事実関係、売上金の流れなど詳しく今一度調査すべきである。

さらに町担当職員もスペシャルクーポン券等在庫確認、現金引継ぎ時の番号及び冊数確認などを行っていなかったことも重大な責任問題です。聞き取り調査により事実関係を明らかにすべきである。

よって、入浴割引券の取り扱い不備による多額の不明金を出したずさんな事務処理は、「委託業務が著しく不相当」であり、且つ、町長は「会社側は明らかに契約債務不履行である」と言明したこと。また、株門別総合はレストラン部門の休止を町と協議合意したが、正当な理由が無いものと思われ、住民サービスの低下を招いている実態があることから、早急に委託契約書第13条第1項（契約解除）を適用すべきである。

## 3. 町への要求

- ①委託契約書第13条第1項による「委託業務が明らかに著しく不相当である」ことから、契約を速やかに解除し、今後における業務体制について見直しを図ること。
- ②提出された資料により「スペシャルクーポン券776冊が不明」であることが計算上成り立つ、覚書を交わした430冊を除き、346冊6,055,000円分の調査を引き続き行うこと。
- ③スペシャルクーポン券や大人回数券をどう取り扱ってきたか、株門別総合及び町職員、双方から聞き取り調査をし、預託された券の取り扱いについて具体的に報告すること。
- ④町と株門別総合の責任を明らかにし、スペシャルクーポン券及び回数券、券売機以外での取り扱い使用方法の適正化及び是正も含め、今後このような重大な事案ができることのいよう検証し、方策を早急に示すこと。



とねっこの湯及びとねっこ館の管理運営に関する調査特別委員会

委員長 高橋 克徳 副委員長 梅木 聡

委員 菊池 日出夫、神保 一哉、佐藤 はなえ、小園 暁子



# 議会改革調査・検討特別委員会

## 報告

### 1. 概要

当特別委員会は、議員定数の推移や道内類似団体の議員定数及び議員報酬、議会改革に関する書籍に登載されている改革度チェックシートを活用し、改革度を確認した。次に、「町民アンケート調査」を実施した。アンケート意見を踏まえ、議会活動の内容など様々な観点から議論を行ってきた。

### 2. 所見

#### (1) 議員定数→〈次期選挙からの議員定数は、現行より2名削減し13名とする〉

平成18年の合併前、両町議会の合計議員数30名から合併時8名減員し22名に、平成22年に7名減員し現行15名となった。その後、平成26年及び平成30年は15名のまま推移した。

委員の意見は、「定数が減少すると地域の声が届きにくい・住民の声が町政に反映されなくなるので現状維持と考える」「町民アンケートで削減の声が多かった、無視できないのではないか」「人口1,000人当たり1人、12～13人が妥当ではないか」などの意見があり、委員会として2名削減し13名とする結論となった。

この特別委員会報告を踏まえ、12月議会で発委第1号を提案し、次期改選期より現行の議員定数を改めることとした。しかし、この提案に対し修正動議があり議員定数の削減は2名から1名となりました。

次期改選期より議員定数は14名です。

議員報酬月額 189,000円

#### (2) 議員報酬→〈議員報酬は、現行報酬を維持する〉

地方分権が進み議員の活動範囲が広がっている。議員にはさらに監視力や審議力の向上、政策提言や立案が求められている。議員活動に専念するためにも報酬を下げるべきではないと考える。

議会は、様々な職業・年齢・地域などから議員が選ばれ、多様な意見を町政に反映させなければならぬので、町民が議員となって活動できる環境を整えることを考慮すべきである。

なお、議員報酬の改正は、日高町特別職報酬等審議会で検討されるものである。

#### (3) 議会改革→〈①②③を議会運営委員会④は広報広聴常任委員会に引き継ぎ検討する〉

①議会基本条例の制定について、日高町議会は、通年議会の実施、反問権の制定等を行っており議会基本条例によらずとも、活用できるところは運営基準に先例として取り入れている。

②地方自治法第96条第2項の議決事件には、「日高町総合振興計画」があり、今後議会の関与を深めるため、「公共施設等総合管理、高齢者保健福祉・介護保険事業計画等」の追加が考えられる。

③議会運営基準にある「議長志願者の所信表明」は、平成22年より初議会前の全員協議会で行っている。今後は議長、副議長の選任に当たり、本会議で所信表明する機会を設けることを検討する。

④動画配信については本会議のみとなっている。全員協議会や各委員会も将来、動画配信を検討し、要項等について検討する。

### 3. 終わりに

議会の役割を充分認識し、町民の声を聞きながら、今後も信頼される議会とするよう努めなければならないものと考えている。

#### 議会改革調査・検討特別委員会

委員長 寺越 哲夫 副委員長 白石 典昭

委員 佐藤 はなえ、眞壁 悦夫、互野 利夫、工藤 守弘、高橋 克徳

# 10月会議

令和2年10月20日

## 町長の行政報告

### JR日高線（鶴川・様似間）全線バス転換

平成27年1月以降、高波や台風被害により、不通になつておりましたが、令和元年11月12日開催の臨時町長会議におきまして、JR日高線（鶴川・様似間）の全線バス転換につきまして、正式にJR北海道と協議に入ることを決めたとところであります。

JR日高線のバス転換につきまして、これまで管内7町及び関係機関等で協議を続けてきた結果、本年10月6日開催の臨時町長会議におきまして、いくつかの課題は残されているものの、JR日高線（鶴川・様似間）の鉄道事業を廃止してバス転換することとし、鉄道事業廃止に伴う同意書及び覚書をJR北海道と締結することを確認いたしました。

鉄道事業の廃止日は、令和3年4月1日を予定しており、廃止の条件等が記載されている覚書には、廃止

後18年間で、転換バスを維持するために必要な費用及び初期投資費用並びにまちづくりに対する支援としてJR北海道が25億円を拠出すること、廃止時にJR定期券を利用されている方への鉄道定期代とバス定期代との差額補償、JR北海道が所有している鉄道用地や踏切道、橋りょう設備の処理方法などが示されています。なお、この同意書及び覚書の締結は10月23日に行う予定です。

今後は、鉄道事業廃止日までの間に、利便性の高い新たなバス路線を確立するため、管内7町及び関係機関と精力的に協議を続けてまいります。

### 軽種馬関係の朗報

10月18日に京都競馬場で行われた中央競馬G1レース第25回秋華賞において、(有)長谷川牧場生産のデアリングタクト号が、中団から最後の直線で力強く抜け出

し、他馬を圧倒する貫禄のレース運びで見事優勝いたしました。

デアリングタクト号は、デビューから破竹の5連勝という好成績に加えて、史上初の偉業となる無敗での牝馬クラシックレース三冠を達成し、歴史に名を刻む快挙を成し遂げました。

今後は更なる強豪との対戦になると思いますが、次走レースにおいても益々の活躍を大いに期待するものであります。馬産地としてこれ以上にならない大変喜ばしい結果となり、生産者牧場をはじめ、関係者のご努力に敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。



# 議決案件

## 報告

### 専決処分の報告

#### ◆令和2年度補正予算

一般会計（第8号）  
補正額 2140万円増  
歳入歳出総額 137億5357万円

#### ●主な内容

現年単独災害復旧工事増 2100万円

## 同意

### 同意可決

町の表彰条例に基づく令和2年度の被表彰者は次の方々です。

#### ▼特別功労表彰

三輪 茂 氏（緑町）

#### ▼社会貢献表彰

菅原 安昭 氏（富川南）  
和田 修一 氏（新町）  
田口 修 氏（正和）

#### ◆令和2年度補正予算 原案可決

	補正額	歳入歳出総額
一般会計（第9号）	2283万円増	137億7640万円
国民健康保険事業特別会計（第2号）	50万円増	15億2429万円
日高国民健康保険診療所事業特別会計（第1号）	100万円増	2億5685万円
富川国民健康保険診療所事業特別会計（第3号）	100万円増	1億4094万円
国民健康保険病院事業会計（第1号）（収益的）	1166万円増	15億9131万円

#### ●主な内容（一般会計）

指定管理委託運営資金貸付金増	1400万円	(日高診療所会計)	100万円
現年単独災害復旧工事増	400万円	(富川診療所会計)	100万円
(国保会計)		(国保病院会計)	1166万円
一般保険税還付金償還金利子及び割引料	50万円	上記3会計	
		新型コロナウイルス感染症対策消耗品等	

## 議案

# 11月会議

令和2年11月  
11・12・13・16日

## 報告

報告済

▼令和元年度一般会計継続費の精算報告

## 認定

▼令和元年度一般会計決算		認定
歳入	105億 3511万円	
歳出	102億 1540万円	
差引	3億 1971万円	
翌年度へ繰り越す財源	63万円	
実質収支額	3億 1907万円	

## 議案

### ◆令和2年度補正予算 原案可決

	補正額	歳入歳出総額
一般会計(第10号)	200万円増	137億 7840万円

●主な内容 広富墓地災害復旧工事 200万円

### ▼令和元年度特別会計決算 認定

区分	歳入	歳出
国民健康保険	14億 7817万円	14億 4337万円
後期高齢者医療	1億 8107万円	1億 8008万円
日高国保診療所	2億 111万円	1億 9838万円
富川国保診療所	1億 4269万円	1億 4042万円
介護保険	13億 1000万円	12億 9617万円

# 11月第2回会議

令和2年11月24日

## 議案

原案可決

▼日高町長等の給与に関する条例の一部改正  
▼日高町職員給与に関する条例の一部改正

## 議会傍聴に行こう

会議当日に議場傍聴席入り口の受付にて、氏名等をご記入いただくだけで傍聴できます。

※日高総合支所では、テレビ中継で傍聴ができます。

次の会議は **3月10日** を  
予定しています。



### 議会プチ解説

今回は、議会の「委員会の権限(調査権・審査権)」

◆まず調査権として、委員会が独自の判断で自主的に、所管する事務を調査・研究します。

次に審査権ですが、議会からの付託に基づいて議案・請願等を審査し、付託された議案等を検討し、可否について結論を出さなければなりません。

※ちなみに、特別委員会では、特定の案件を検討し、結論後は特別委員会もなくなります。





# 議案等賛否一覧表

(賛否が分かれた議案等のみ掲載、掲載されていない議案等は全会一致で可決しています。)

会 議 出 名 者	議 案 名	議 決 結 果	寺 越 哲 夫	小 園 暁 子	白 石 典 昭	佐 藤 則 男	梅 木 聰	高 橋 克 徳	工 藤 守 弘	眞 壁 悦 夫	互 野 利 夫	門 別 初 男	村 井 文 夫	佐 藤 は な え	神 保 一 哉	菊 地 日 出 夫	西 尾 英 俊
10月	町長 表彰（特別功労表彰） 注：記名投票で行いました	可決	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×	
11月	町長 令和2年度 日高町一般会計補正予算(第10号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町長 平成元年度 日高町一般会計歳入歳出決算認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×
	町長 平成元年度 日高町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
	町長 平成元年度 日高町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
12月	議員 日高町議会議員定数条例の一部を改正する条例(一部修正案)注：P 5 参照	可決	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 ※議長は表決権がない（一部を除く）

## ● 議会のうごき ●

- 【10月】  
20日 議会10月会議、全員協議会
- 【11月】  
5日 議会運営委員会  
11日 議会11月会議（1日目）  
12日 議会11月会議（2日目）  
13日 議会11月会議（3日目）  
16日 議会11月会議（4日目）、全員協議会  
24日 議会11月第2回会議、  
全員協議会、議会運営委員会
- 【12月】  
2日 北海道町村議会議長会 理事会  
3日 議会運営委員会  
9日 議会12月会議（1日目）、全員協議会  
10日 議会12月会議（2日目）  
11日 議会12月会議（3日目）、全員協議会
- 【1月】  
10日 日高町成人式  
22日 議会運営委員会  
28日 議会1月会議、全員協議会

## 委員会活動

- 総務・民生常任委員会  
10月20日 所管事務調査  
11月11日 公職選挙法の一部を改正する法律の概要  
1月28日 所管事務調査
- 産業・建設常任委員会  
1月19日 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策  
事業の進捗状況、所管事務調査
- 広報広聴常任委員会  
12月9日、1月22日、1月28日、2月4日 議会だより
- 議会改革調査・検討特別委員会  
10月15日 検討項目内容協議、今後のスケジュール  
11月13日、11月24日  
検討項目内容協議  
12月1日 条例案の協議、今後のスケジュール
- とねっこの湯及びとねっこ館の管理運営に関する調査  
特別委員会  
10月5日、10月14日、10月23日、  
11月4日、11月27日  
とねっこの湯及びとねっこ館の管理運営状況  
11月16日 今後のスケジュール

発行 北海道日高町議会  
発行日 令和3年2月25日  
編集 広報広聴常任委員会  
真壁 悦夫 梅木 聡  
佐藤 はなえ 互野 利夫  
工藤 守弘 高橋 克徳  
佐藤 則男 白石 典昭  
住所 〒059-2192  
北海道沙流郡日高町門別本町210-1  
TEL 01456-2-6500 FAX 01456-2-5611

また、議会だよりやユーチューブ配信についてもご意見をお願いします。

張つてまいります。

ある本に、住みたい町は自分たちで作る、地域再生のヒントは、パブリック・マインド（地域へのちよつとした愛着と、貢献の気持ち）であると書かれてあります。このことを基本に、令和3年度が良い年になりますように議会としても頑張つてまいります。

新型コロナウイルス感染症が、なかなか収まらない中、令和2年最後の12月議会を無事に終えることができました。

## 編集後記

新型